

梅田家資料の概要～梅田家の人々を中心に～

The summary of the Umeda's Records, to center on Umeda's Family

合同会社 AMANE 堀 井 美 里

HORII, Misato

1. 由来と研究成果

本稿は、平成23(2011)年に金沢大学資料館に寄贈された梅田家資料について、その作成に関わった梅田家の人々に焦点を当て、概要をまとめたものである。

まず、梅田家資料の由来と主な研究成果について触れておく。管見の限り、本資料の存在が初めて公開されたのは、昭和43(1968)年の『七尾市史』資料編第1巻¹である。同書には、七尾市の梅田家に伝来した同家資料²のうち、幕末から明治の当主であった梅田甚三久(能登屋甚三郎)によって作成された「能州紀行(仮題)」など9件の文書が翻刻され、甚三久の経歴と文書の解題が記載された。その後、昭和45(1970)年には、金沢大学教授若林喜三郎氏(当時)により、甚三久が元治元(1864)年から慶応4(明治元、1868)年に書いた日記が『梅田日記―幕末金沢町民生活風物誌―』³として刊行された。また同年、氏は、「幕末・維新期における下級公務員の賃上げ運動に関する史料」⁴もまとめている。

若林氏による公表の後、梅田家資料は石川県立歴史博物館に寄託された。その後、平成20(2008)年に、当時金沢大学准教授であった中野節子氏が共同研究者として参加していた研究グループ・遍プロジェクト⁵の研究に活用するため、歴史博物館から金沢大学資料館に移管、寄託された。平成21(2009)年には、同プロジェクトの研究成果として、長山直治氏・中野氏監修により、甚三久の日記が改めて『梅田日記―ある庶民がみた幕末金沢―』⁶として刊行される。長山氏は、「能登屋甚三郎をめぐる人々―『梅田日記』理解のために―」⁷も発表している。平成23(2011)年、梅田家資料は、同資料館に寄贈され、同24年(2012)年12月から翌25(2013)年にかけて、企画展「幕末から明治、庶民のくらし～梅田家資料の全貌～」が開催された。

ここで、梅田家資料の整理状況について確認しておく。本資料が石川県立歴史博物館に寄託されている間、文書680件について仮目録が作成された。その後、同館から金沢大学資料館へ移管される際、新たに、梅田家のご子孫から、手提げ金庫と小箆筒に入った未整理資料103件⁸が寄贈されることとなった。それらを含めた資料が整理された結果、資料件数は全787件(実点数1,098点)となるに及んだ(表1参照)。現在、この内、682件の資料画像が、平成25年度から金沢大学資料館Virtual Museum ProjectでWeb公開されている⁹。

表1 梅田家資料の分類と件数

分 類		件数	資料番号
A 支配・行政	1 番代手伝	32	910-00-123-1～32
	2 支配・行政一般	12	910-00-123-33～44
B 土地・家屋		19	910-00-123-45～63
C 租税		81	910-00-123-64～144
D 区・町会		9	910-00-123-145～153
E 戸口・相続		20	910-00-123-154～173
F 金融・貸借		29	910-00-123-174～202
G 商売		11	910-00-123-203～213
H 軍事		19	910-00-123-214～232
I 衛生		6	910-00-123-233～238
J 学芸・宗教	1 学芸	17	910-00-123-239～255
	2 武術	5	910-00-123-256～260
	3 宗教	21	910-00-123-261～281
K 梅田家	1 日記	7	910-00-123-282～288
	2 梅田甚三久	40	910-00-123-289～328
	3 梅田安太郎	90	910-00-123-329～418
	4 梅田ツギ	72	910-00-123-419～490
	5 書簡等	52	910-00-123-491～542
	6 生活	138	910-00-123-543～680
軸・暦等		4	910-00-123-901・902・911・912
小 計		684	
金庫入り資料		61	910-00-124-1～61
拝領盆		1	910-00-125-1
小箆筒入り資料		41	910-00-126-1～41
小 計		103	
合 計		787	

註1) 分類は、石川県立歴史博物館の仮目録における分類を基本に、若干の修正を加えた。

2. 梅田家資料に関わる人々

梅田家資料において、その構成の中心となるのは、辞令など歴代の人びとの職歴に関わる資料¹⁰と、納税や諸物品を購入した際の領収書¹¹である。他に、家屋や土地、相続など家に関する資料が見られる。以下では、これらの内、歴代の人びとごとに、作成された資料の概要と特徴を見ていきたい¹²。取り上げる人物は、全部で4名である。

(1) 梅田甚三久

梅田家資料のうち、近世資料は21件確認でき、残りの大部分は近現代または年未詳である¹³。

近世の資料は、通称「梅田日記」の作成者である梅田甚三久(1833-1898)が作成・収集に関わっていると推測される。同人については、既に若林氏、長山・中野氏の両書で詳しく解説されており、後者には巻末に略年表が付されているため、その生涯について詳しく知ることができる。

近世資料は、前述の日記4冊のほか、最も古い寛政3(1791)年の長久保赤水による「新刻日本輿地路程全図」(別名「赤水図」)、文久2(1862)年以降の番代手伝方給銀増方願¹⁴、文政11(1828)年から明治5(1872)年にわたる宗門送り状の控えなどがある。総じて、甚三久が務めていた番代

手伝という職務と、戸口に関する史料が中心である。これらについては、前出の研究成果で何点か取り上げられているため、そちらも参照されたい。

近代以降は、甚三久が明治6（1873）年1月に能登国鹿島郡藤橋村に住居を求め、5月に引っ越した際の区会所への届出や、地主・家売主とやり取りした書状などが残っている。また、表に「明治七年六月三日 写真 梅田」と記された包紙の中には、男性一名が椅子に腰掛けている写真が入っており（写真1）、これは梅田甚三久本人である可能性が高い。



写真1 梅田甚三久（推測）

その他には、甚三久宛の辞令や戸籍に関する書付があり、それらを見ると、同人が藩政期と同様、役所務めを主な仕事としていたことがわかる。明治7（1874）年には能登国第二区小四区分課大田村・三室村戸長に任命され、同9（1876）年には日給10銭で石川県地租改正事務係雇、翌10（1877）年に日給17銭で能登国第七大区小一区臨時筆者となり、同12（1879）年1月には前年に設置された鹿島郡役所に雇として日給13銭で雇用され、3月には月給4円50銭で同所用係として勤務するようになった。以後、明治23（1890）年に依願退職するまで、筆生として庶務課、地券掛、租税科など鹿島郡役所に勤務していた。これらの職歴については、各辞令が現存しているが、明治20（1887）年に作成されたと思われる「梅田甚三久職歴」にも、同10年から19（1886）年までの職歴と給与の変遷がまとめて記載されている。

役所務めを退職した後の生業については、役所に提出、あるいは役所より発行された、商売営業に関する届や許可書などから知ることができる。それによれば、甚三久は、明治25（1892）年に煙草販売の許可を願っているが、翌年には早くも廃業届を提出している。さらに、同28（1895）年には小間物行商鑑札を返納している一方、菓子仕入鑑札と同小売営業免許鑑札が、同30年には煙草仕入鑑札・同出売鑑札が現存していることから、こうした小売業を営業して生計を立てていた様子が窺える。営業税の領収書の存在もその事実を裏付けている。



写真2 旧加賀藩13代藩主前田斉泰染筆「天満天神」書幅

その他の甚三久関連資料として、明治15（1882）年には、長瀬成太郎という人物の周旋により旧加賀藩13代藩主前田斉泰染筆「天満天神」書幅（写真2）、明治天皇・皇后・皇大皇后の尊影額面を贈ってもらった件に関する書状のやり取りや、同28年の七尾町大火で居宅が焼失したことに対する見舞状などが特徴として挙げられる。

(2) 梅田ちか

ちかは、甚三久の後妻である。弘化4（1847）年7月2日生まれで、甚三久とは14歳違いである。甚三久の最初の妻は、陪臣佐々木次郎右衛門の妹・しなで、文久3（1863）年に結婚し、日記にも仲睦まじい二人の様子がたびたび見られるが、明治4（1871）年に離縁している。ちかは、鹿島郡石崎村大崎喜右衛門の長女で、明治5年に再婚したものである。

甚三久生前のちかに関する史料は少なく、甚三久と連名宛の書状の他、伊勢参宮に誘うちか宛書

状などごくわずかである。史料上、ちかの存在が最も多く確認できる時期は、甚三久が死去した翌年の明治32（1899）年である。

明治31（1898）年12月23日に甚三久が死去すると、翌年早々に家督相続の手続きが行われた。まず1月31日付で、七尾区裁判所から梅田ちか宛に、ちか本人の要求を受けて「家督相続人選定ノ為メ」梅田宅において2月3日午前9時より親族会が招集されるとの通知が発行された。同日には、親族の中谷長右衛門にも召集状が発行され、2月2日に通達されている。一方、同じ1月31日には、七尾区裁判所判事より親族会議に参加するメンバーを選んだ親属（族）会員選定決定謄本が発行され、親属（族）会員として、中谷長右衛門・白馬弥八・中谷キヌが選定されている。この謄本は、裁判所よりちかと中谷長右衛門宛に即日告知され、同じく2月2日に送達されている。2月3日には親族会が開かれ、中谷ら会員3名により故甚三久の相続人として梅田ちかが選定、決議された。

この後のちかの動向は定かではないが、明治45（1912）年2月13日付の「香代帳」表紙に「明治四拾五年式月拾三日 梅田老母死亡」と記載されていることから、同日に死去したと推測される。しかし、同年3月および6月付の県税や営業税・商業税のちか宛の領収書が残されていることは疑問である。

(3) 梅田ツギ

甚三久には実子がいなかったため、明治12年5月1日に羽咋郡里本江村の平民戸坂藤与茂の三男・真幸（明治6年2月26日生）を養子にもらい、長男として入籍させている。しかし、同27（1894）年6月には真幸の離縁送籍届が七尾町助役宛に提出されており、この養子縁組は失敗したらしい。

甚三久の死後、ちかは明治32（1899）年に高階村の北村ツギを養女とし、同43（1910）年には平野安太郎を婿養子として迎えた¹⁵。ツギは明治21（1888）年11月15日生まれで、同36（1903）年3月に石川県鹿島郡七尾尋常高等小学校を卒業、在校中には学業や生活態度が優れていたとして表彰を受けている。

このように学業や性質が優秀であることと、養父がいない家の働き手として職を得ることを目指したらしく、同年8月には私立鹿島郡教育会の遊戯科目の講習会、9月には鹿島郡小学校准教員養成所の学習を受け、翌年4月1日から鹿島郡第一端尋常小学校准訓導心得を務めるようになる。翌38（1905）年4月からは同郡大田尋常小学校訓導心得に命じられているが、1年間で退職し、同39（1906）年4月からは石川県師範学校本科に試験生として仮入学する。無資格の代用教員から教員免許をもつ正規教員への昇格を目指しての進学だったのであろう。しかし、翌年3月1日、わずか1年足らずで病気のため退学することになってしまった。同年6月からは、再び准訓導心得として東浜尋常小学校に勤め始め、明治45年まで、南大呑尋常小学校、半浦尋常小学校、西島尋常小学校を歴任する。この間、鹿島郡小学校教員夏季・冬季講習会に参加し、文学科・理科・図画・手工学科・体操・教育学・修身科教授法・国語・教育学教授法・裁縫の講習を受け、また私立石川県教育会の冬季講習会では、算術・体操学科を修了している。こうした努力が実り、明治45年1月22日付で、8科目¹⁶の検定により小学校教員免許状を取得し、尋常小学校准教員として正規の教員となることができた。

その後も、尋常小学校・尋常高等小学校の准訓導として務めながら、引き続き講習会に通い、大正11（1922）年6月からは保母として七尾町立柚ヶ江幼稚園にも務めるようになっていく。さらに、同15（1926）年には幼稚園保母の無試験検定を受け、幼稚園保母免許も取得している。

このように、ツギは、一環して教育職として働き続け、その間も能力向上のための研鑽を怠らず、

キャリアアップを重ねていった。また、本資料には、ツギに対する辞令とともに、給与・賞与の通知が現存しているが、それによると、教員としての序列上昇と勤務年数を重ねるにつれて、給与の等級が上昇していくのが見て取れる。

(4) 梅田安太郎

梅田安太郎は、もともと平野安太郎といい、七尾町字橋町の平野利吉の弟で、明治14（1881）年12月1日生まれである。同29（1896）年に七尾尋常高等小学校を卒業すると、同31年には七尾鉄道株式会社汽車課に雇われ、掃除夫として務める。同33（1900）年には火夫心得、ついで機関手助手を兼務するようになり、七尾や津幡の機関車庫に勤務している。翌年5月20日には機関士に昇進するが翌日に解職となる。これは4月に徴兵検査に合格し、海軍水兵に採用されたためである。明治37（1904）・38年には海軍一等水兵として軍艦浅間に乗り組み、日露戦争に従軍し、帰国後は叙勲と報償金を賜っている。なお、この時の従軍記章も現存している。軍では射撃に優れていたようで、浅間に乗り組んでいた時、速射砲などの検定射撃において優秀な成績をおさめたことが褒状から判明する。その後、海軍三等兵曹に昇進し、同42（1909）年には兵役が満期を迎えたため除隊している。除隊後は予備役に入り、帝国在郷軍人会七尾町分会に入会して橋町区部長などを務めていた。

兵役を終えた後の安太郎は、明治43年以降、金沢監獄¹⁷に看守として務めるようになる。以後、たびたび七尾勤務を経験しながら、大正12（1923）年3月末日に退職するまで勤め上げた。その後は、金沢地方裁判所臨時雇いを務めたことが辞令からわかる。看守の間は、剣道や柔道なども勤めのひとつとして学んでいたようである。また、給与は、大正10（1921）年時点で月俸44円、その年の3月、9月、12月の賞与が、それぞれ7円、6円、75円である。同年のツギの尋常高等小学校准訓導としての12月賞与が7円、年功加俸年額が24円¹⁸であることと比べると、かなりの高給取りであった様子が窺える。

ツギとの結婚は、書類上の姓の変化からも明治43年とみられ、二人の間には千恵という娘がいたことがわかる。ただし、千恵は大正3（1914）年5月29日に死亡したことが「香代帳」の表書に書かれている。

以上、本稿では、梅田家資料について、代々の人物に焦点を当て、その経歴を明らかにする形で資料内容の一部を紹介してきた。4名の人びとの経歴を見ると、近世から近代への変化、近代初期の人物の職業選択の在り方などが見えてきて、大変興味深い。今後は、これらの資料を用いてさらに多くの研究が多く行われることが望まれる。

注

- 1 七尾市史編纂専門委員会編、石川県七尾市役所発行。
- 2 同書発行の時点で、所蔵者は甚三久の孫に当たる梅田宏氏である。
- 3 北国出版社発行。
- 4 『日本歴史』267（1970）。
- 5 代表は北陸先端科学技術大学院大学助教堀井洋氏（当時）。歴史資料の活用を目指す研究グループ。なお、筆者も本研究グループの一員であった。
- 6 遍プロジェクト編、能登印刷出版部発行。註3前掲書の内容に、標出・解説を付したもの。

- 7 『第1回遍フォーラム研究成果報告書』(遍プロジェクト、2008)。
- 8 件数には、金庫・小箆筒自体も含む。また、これらの中に入っていた資料の他に、拝領盆1件も件数に含まれている。
- 9 Web公開された資料は、近世資料、近代のうち明治・大正期に作成された資料、年未詳の資料で、昭和期に作成された105件については、未公開である。
- 10 表1では、K梅田家2梅田甚三久・3梅田安太郎・4梅田ツギに分類される。
- 11 表1では、主に、C租税、K梅田家6生活に分類される。
- 12 以下、本稿中で参照・引用する資料は、特に断らないかぎり、全て梅田家資料による。なお、金沢大学資料館移管時に寄贈された金庫・小箆筒内にも、香奠帳や手紙、写真、鑑札、勲章など、家や個人に関する資料が多くみられた。
- 13 年代の区分については、慶応4年8月以前を近世とし、明治改元以降を近代としている。
- 14 番代手伝方給銀増方願は明治4年まで継続して現存している。
- 15 註1前掲書。
- 16 修身・教育・国語・算術・歴史・地理・理科・体操である。
- 17 大正11年より金沢刑務所となる。
- 18 准訓導の給与は、通知に金額ではなく等級のみが記されているため、不明である。